

# 平成 22 年度大磯町教育委員会第 8 回定例会会議録

1. 日 時 平成 22 年 11 月 17 日 (水)  
開会時間 午前 9 時 00 分  
閉会時間 午前 11 時 30 分
2. 場 所 大磯町役場 4 階第 1 会議室
3. 出席者 岩 井 喜久枝 委員長  
竹 内 清 委員長職務代理者  
大 橋 伸 明 委員  
曾根田 眞 二 委員  
福 島 睦 恵 教育長  
二挺木 洋 二 子ども育成課長  
林 正 人 子ども育成課主幹  
大 隅 則 久 子ども育成課子育て支援室長  
松 本 卓 次 生涯学習課長  
山 口 章 子 生涯学習課図書館長  
佐 川 和 裕 生涯学習課郷土資料館長  
山 口 信 彦 子ども育成課副主幹
4. 傍聴者 0 名
5. 前回会議録等の承認
6. 教育長報告
7. 付議事項  
議案第 13 号 平成 22 年 12 月補正予算における教育委員会予算要求について  
議案第 14 号 大磯町立小学校及び中学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則について  
議案第 15 号 大磯町立幼稚園の管理運営に関する規則の一部を改正する規則について
8. 協議事項  
協議事項第 1 号 平成 23 年度教育委員会当初予算要求に係る協議について
9. 報告事項  
報告事項第 1 号 平成 22 年第 2 回大磯町議会臨時会について  
報告事項第 2 号 国府中学校グラウンド改修工事について  
報告事項第 3 号 町立幼稚園の応募状況について  
報告事項第 4 号 第 57 回おおいそ文化祭の実施報告について

## 10. その他

### (開 会)

出席委員が5名で定足数に達しており、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第2項の規定により定例会は成立し、現時点で傍聴人はおりませんが、以降傍聴人が見えた場合は、大磯町教育委員会会議規則第14条及び第19条の規定により傍聴を許可します。

### (前回会議録等の承認)

委員長より前回会議録の項目を読み上げ、出席委員全員の承認を得る。

## 教育長報告

教育長) 私からは、10月定例会が開催されました平成22年10月20日から本日までの教育委員会諸行事等について報告させていただきます。10月23日、24日、第57回おいそ文化祭を今年度も会場分散型で開催いたしました。後ほど事務局から報告いたします。各地区におきましては、10月16日から11月7日にかけて、14地区で文化祭が開催されました。また、中学校においても、10月23日に大磯中学校で、23日と24日に国府中学校で文化祭が開催されました。同じく、10月24日、郷土資料館主催により、大磯町指定有形文化財特別公開として、中丸の西長院の身代り地蔵尊拝観ツアーを開催しました。10月28日、福祉センターさざれ石におきまして、人権教育講演会を開催いたしました。今年度は、東海大学教授の近藤先生を講師にお招きし、「自尊感情を育むかわり『いのちの体験』」と題して、ご講演をいただきました。11月3日、生涯学習館において、青少年おもしろ講座「数学マジック」を開催いたしました。藤丸先生のお話を、たくさんの小学生と保護者の方が、熱心に聞かれておりました。11月6日、平塚市民センターにおきまして、教育研究所主催による「大磯町小・中学校音楽会」が開催され、子どもたちのすばらしい歌や演奏を聞くことができました。11月9日、11日、民間幼稚園選考委員会を開催し、応募のあった法人が運営している4幼稚園で実施審査を行いました。また、最終審査を、12月6日に予定しております。11月13日、14日にかけて、国府小学校において子ども作品展が開催され、幼稚園児、小学生、中学生のすばらしい作品が展示されておりました。また、11月14日、郷土資料館において、民俗芸能鑑賞会として、相模国府祭鷲の舞保存会により「相模国府祭鷲の舞」の実演をしていただきました。11月16日、臨時議会が開催され、9議案を上程しました。詳細については、事務局から後ほど報告いたします。その他の諸行事につきましては執行状況表のとおりであります。また、今後の予定につきましては、執行予定表をご参照ください。以上でございます。

## 議案第 13 号 平成 22 年 12 月補正予算における教育委員会予算要求について

書記が議案を朗読し、教育長から提案理由の説明を行った。

子育て支援室長) まず歳入の国庫負担金の(子ども手当)被用者負担金(3歳未満)ですが、補正理由としては歳出増に伴う歳入増となります。内容は厚生年金加入者の子ども手当、児童手当支給に係る国からの負担金となります。補助率は 11/13 となります。次に国庫負担金の(子ども手当)非被用者負担金(3歳未満)ですが、補正理由は同様となります。内容は厚生年金未加入者の子ども手当、児童手当支給にかかる国からの負担金となります。補助率は 19/39 となります。次に国庫負担金の(子ども手当)小学校終了前負担金(第1子・第2子)ですが、補正理由は同様となります。内容は3歳以上で小学校終了前の児童に対する子ども手当、児童手当支給にかかる国からの負担金となります。補助率は 29/39 となります。こちらにつきましては、子ども手当では当初は全額ということでしたが、児童手当の地方負担の中で全額ではなく同一の割合で支給することになります。次に国庫補助金の次世代育成支援対策交付金ですが、補正理由は国庫補助金と県補助金の負担割合の変更により延長保育事業が補助交付対象外となったため歳入減となったものです。延長保育事業につきましては、後段の県補助金において新たに補助交付対象となっております。そちらで相殺された形になってございます。次に県負担金の(子ども手当)被用者負担金(3歳未満)ですが、内容は国庫負担金と同様となります。補助率は 1/13 となります。次に県負担金の(子ども手当)非被用者負担金(3歳未満)ですが、内容は国庫負担金と同様となります。補助率は 10/39 となります。次に県負担金の(子ども手当)小学校終了前負担金(第1子・第2子)ですが、内容は国庫負担金と同様となります。補助率は 5/39 となります。次に県補助金のひとり親家庭等医療費助成事業費補助金ですが、補正理由は歳出増に伴う歳入増となります。内容はひとり親家庭等医療費助成事業の支出に係る県からの補助金となります。補助率は 1/2 となります。次に県補助金の放課後児童健全育成事業費補助金ですが、補正理由は同様となります。内容は、学童保育委託料の支出に係る県からの補助金となります。補助率は 2/3 となります。次に県補助金の延長保育促進事業補助金ですが、補正理由は、先程の次世代育成支援対策交付金と同様で国庫補助金と県補助金の負担割合の変更により延長保育事業が新たに県補助金の交付対象となったため歳入増となったものです。補助率は 2/3 となります。次に県補助金の小児医療費助成事業補助金ですが、補正理由は歳出増に伴う歳入増となります。内容は小児医療費助成費の支給にかかる県からの補助金となります。補助率は 1/2 となります。寄附金につきましては、図書館長より説明いたします。

図書館長) 歳入といたしまして、社会教育費寄附金といたしまして有限会社プラス・ハープ代表取締役栗原敏丈氏寄附金による収入の増となっております。こちらにつきましては広報の 11 月号で皆さんにお知らせしておりますが、50 万円の寄附を頂いております。ご寄附を有効に使わせて頂くために歳入を組んでございます。

郷土資料館長) つづきまして教育費寄付金、社会教育費寄付金、これは今年2月から4月にかけて開催いたしました企画展におきまして永山光幹氏が展示期間中にご逝去されました。その後、ご遺族より寄付を頂きまして資料館の学習環境の充実のためにとということで、ご寄付をいただいた収入の増でございます。

子育て支援室長) 歳出についてご説明させていただきます。まず、児童福祉費、ひとり親家庭等医療費助成事業の手数料ですが、補正理由は当初予算見込みより増のためです。手数料は国保連合会への審査支払手数料となっております。次に扶助費ですが補正理由は同様となっております。内容は、ひとり親家庭等医療扶助費となっております。小児医療費助成費ですが補正理由は、当初予算見込みより増のためです。理由は先程と同様に国保連合会への審査支払手数料となっております。次に扶助費ですが、補正理由は同様になります。内容は小児医療費の助成でございます。次に放課後子どもプラン事業委託料ですが補正理由は、県補助要領の補助基準額改訂のための支出増となります。内容は大磯、国府学童所の委託料となっております。次に子ども手当等支給事業扶助費ですが、補正理由は同様となっております。内容は子ども手当および児童手当でございます。次に児童保育委託等事業の負担金及び交付金ですが、補正理由は歳入でもご説明させていただいたとおり、国庫と県費の負担割合の変更ということで新たに補助要綱が成立されまして、それに基づいて支出増になったものでございます。内容はサンキッズ大磯で実施している延長保育に対する補助金となっております。次に幼稚園運営事業の賃金ですが、補正理由は人事異動による職員の増によるものです。国府保育園へ正規職員が異動したことにより幼稚園の方の臨時職員が1名増加されました。

図書館長) 社会教育費、図書館費、子ども読書活動推進事業、需用費、消耗品費として、主な補正理由ですが、歳入のところでご説明した寄付金を基に、子どもの成長に欠くことのできない読書活動を推進するための児童書を購入するために歳出補正をさせていただきます。

郷土資料館長) 続きまして、社会教育費、郷土資料館費、郷土資料館運営事務事業、備品購入費、資料購入費についてご説明いたします。故永山光幹氏よりいただきました寄付金につきまして、学習環境の充実と故永山光幹氏の顕彰を含めて「大磯を拓いた人々」コーナー掲示用プレート作成するための歳出となっております。

(質疑応答)

曾根田委員) まず、議案13号の資料で別紙のところですが、国庫支出金の中で児童福祉費負担金の2つの中で特例給付金対象はなかったのでしょうか。

子育て支援室長) 以前は児童手当の時は特例給付金があった訳ですが、現在の子ども手当に変わった内容で入ってくるものについては、特例給付分という形では入ってこない形となっております。あくまでもその被用者というのは厚生年金ですからその中で厚生年金に加入の方については、特例給付ということである所得が1段階上になったら特例給付になります。

曾根田委員) ダブってしまうということですが、厚生年金の方でそのプラスが入っているってこと。特例給付金はこの人も入っているからということ。

子育て支援室長) 当然入っているということです。

曾根田委員) 私の理解不足でした。それから国庫支出金の民生費国庫補助金の中で次世代育成支援対策交付金で、これは先ほど、負担割合の変更という話がありましたが、変更理由は先般の事業仕分けの関係で延長保育が一般会計から出しているけど、そういう関係ですかね。

子育て支援室長) 実は資料2で先ほど説明しなかったのですが、次世代育成支援対策交付金というのは、「延長保育事業」と「こんにちが赤ちゃん事業」と何個かの事業が重なった事業です。従って「延長保育事業」以外の交付金は残っている訳ですけれども、「延長保育事業」の交付金の率が2分の1となっております。今度の県補助金になったことによって3分の2ということになっておりますので、率につきましては補助金が多く出る形の見直しが図られました。

曾根田委員) 事業仕分けの影響ではないということですね。

子育て支援室長) 全体のいろいろな見直しをやっているところで、新システムとかやっていますが、今回の中では負担率の見直しということで変更になりました。

曾根田委員) 先日の事業仕分けで一般会計から年金特別会計へ変更しなさいという答申が出たので、その影響からかと思いました。それから歳出のところでこれは単純なことです、児童福祉費のところではひとり親の役務費と扶助費があつて小児医療の役務費と扶助費があつて、ここで何で役務のところではラインが引いてあるのかわからないのですが間違いですか。

子育て支援室長) これは同じ項目ですので、ミスプリントです。

曾根田委員) それで放課後子ども事業が児童福祉費ですよ。子ども手当等支給事業は児童措置費がないんですね。

子育て支援室長) それは抜けています。放課後子どもプラン事業までの委託料までが児童福祉費の児童福祉総務費ということで、小児医療の扶助費のところでは線が入る必要が無く、逆に子ども手当等支給事業の扶助費のところでは児童福祉費の児童措置費ということになって、この項目が漏れていますので、申し訳ありませんが、資料の訂正をお願いいたします。

曾根田委員) それから金額の入ったところで歳出の民生費の小児医療費助成事業の扶助費の小児医療費扶助費が54,000,000円で13,000,000円補正ですけど、増えたのはどうしてですか。

子育て支援室長) 小児医療費の扶助費の増ということですが、これにつきましては小児医療が去年の10月から今まで小学校1年生まで対象だったものが、小学校6年生まで対象ということで、対象の拡大を図ったということで、昨年度は10月ということですが、医療費は2ヶ月遅れで請求がきますので4ヶ月分の実績だったということです。今年度初めて1年分の申請数に基づいて支出がある訳ですが、そこら辺の見積もりについて予定より実際の支出が多くなったことが1点と若干、医療費の伸びているところで見込みより増となっております。

曾根田委員) その2つ下の子ども手当で6,402,000円も同じ理由ですか。

子育て支援室長) こちらにつきましては、やはり当初の見込みより出生された方が増えていることもありますし、子ども手当でいうと別居、お子さんが大磯にいて、お父さんが町外にいます。お子さんがいる場合は私どもで対象を把握できるのですが、お子さんが町外にいて保護者が町内にいる場合で、お父さんが大磯で受給したいという場合があります。そのような方が見込みより多かったです。あともう1点言えるのは児童手当は2月、3月分までは今年度の支払いになっていま

して、まだ児童手当の支給は残ってしまっていて、子ども手当の周知をするに当たって児童手当の現況手当を今まで出していなくて、1から2年止まっている、支払いがされていなかった方が遡及で子ども手当を申請するにあたって、届出を出したことによって児童手当が増えている点もあります。その辺の関係で支出が見込みより増になっています。

曾根田委員) 資料がありますが教育委員各位というもので金額の提示とか審議が出来ないというのは、国や県の補助金の関係で率も決まっているからでしょうか。

子ども育成課長) この予算関係につきましては、財政課と議会に上程する前の段階について取り扱いを注意してくださいという打ち合わせがありまして、大まかには細かい資料までの提示はということがございましたので、定例会の協議としては金額の提示は正式には示さないということで、このような通知を出させていただいております。

曾根田委員) これを見ると国や県の補助金の額が決まってくる話なので異論を挟む余地はないのですが、審議できないのはおかしいと思っただけです。

竹内委員) 先ほどのお話の中で寄付金が2件あるというお話がありましたが、このように経済状況の厳しい中でご寄付をいただけることはありがたいと思います。教育の面で有効に使ってもらいたいということです。ぜひ、有効活用をお願いしたい気持ちでおりますが、この話の中で図書館の方で使う分については、児童書を購入される案がおりということですが、具体的にどのような本を購入されようとしているのか教えていただきたいということと、その本については前々から購入したいと思っていたもので、いろいろな予算等の関係で購入できなかったものを購入しようとしているのか、あるいは新たにニーズを調べた中で本購入をしようとしているのかをお伺いしたい。もう1点、郷土資料館の展示用プレート作成もくわしく教えていただければ。

図書館長) 寄付金につきましては、子ども読書推進活動に使うということで検討させていただいております。内容といたしましては、児童図書合計265冊の購入を予定しております。対象は赤ちゃん絵本から小学校は低学年、高学年、ティーンズ、全般という6つに分けて選んでおります。高額なものとしたしましては、今年10年ぶりに児童の百科事典が改定をされております。購入の予算がなかなかつかない中にご寄付をいただきましたので、今回これを購入させていただきたいのと、赤ちゃん、園児の読み物につきましては、読み継がれていますので、痛んだ本が多くあり、買い替えをしたいと思っていたところでしたので、これらを対象に購入したいと思います。

竹内委員) まず、図書の方だけで、満遍なく、いろいろな階層も含めて購入するというお話でしたが、寄付者の意向と差異はないのか。こういう図書を購入してもらいたいという希望があるのかどうか。

教育長) 寄付者の方とお話いたしまして、子どもたちの広くは子育て全般ということでしたが、あまりにも範囲が広いので具体的にどうしましょうかという話の中で、子どもたちの図書に役立ててほしいということでございましたので、具体的にどの本ということとはございませんでしたが、子どもたちの図書に役立ててほしいということで、その意向に沿った形で図書館の方で選定させていただきました。

郷土資料館長) 2問目のご質問についてお答えいたします。企画展の会期中に永山氏

が亡くなられましたが、もともと企画展が終了した時点で寄付をしたいというお話をご家族にされていたようです。亡くなられて企画展が終わった段階で寄付をいただきました。具体的な用途については、館の学習環境の充実ということで特段の用途の指定はございませんでした。その中でどのような用途が良いか考えた中で郷土資料館の回廊の部分に展示コーナーがございまして、ここはテーマとしては、「大磯を拓いた人々」ということで具体的には地域の行政や教育、文化等に貢献した人々を顕彰して、永く人々の記録に残すためのコーナーでございます。現在、9名の人物のプレートを作成しております、展示しているスペースは6名分でございます。9名のパネルのうち6名分を、期間を決めて取替えながら展示をしている形になります。具体的には教育等で貢献された初代大磯小学校長の小野先生であったり、国会開設請願運動をされていた中川町長であったり、行政、教育、文化等に貢献された方で、永山先生も人間国宝として、地域だけではなく、日本の伝統文化の後進の育成を大磯や平塚で盛んにされてございまして、「大磯を拓いた人々」の分野としてもふさわしいだろうということで永山先生のパネルを作成して、ここに展示したらどうかと考えております。ただ、金額的なこともありまして、永山先生のご遺族も、永山先生の顕彰だけを目的としているのではないとおっしゃっておりますので、金額の許す範囲でもう1人方のパネルを作って、合計2枚作成できるように調整しております。

曾根田委員) 郷土資料館の関係で、来年の連休中に海藻の展示をやるんですよね。これの作成は今年度だと思いますが、いろいろ工夫されて考えられているようですが、お金が無くてという話を聞きましたがその辺はどうか。

郷土資料館長) 今ご指摘の展示については、一応、今年度中の予算の中の展示となっております、これが3月から年度を跨いで5月の連休まで行う日程となっております。予算的には今年度予算です。実際にどのような内容に予算が使えるかということと消耗品関係、パネルも館で独自に加工できるものを買ったり、看板やチラシの印刷製本費ということになってございまして、基本的にはそれで年間の企画の本数に合わせて予算を遣り繰りしている状況ですので、本年に限ったことでは無く毎年同じような状況で進めています。予算の範囲内で遣り繰りをして工夫をしながらやっているのが現状です。

曾根田委員) 状況は理解しているつもりです。ぜひ、子どもたちに来ていただいて興味を持っていただいて、アイデアを出されて苦しい状況ですが、ぜひ協力してくださいという話です。

郷土資料館長) 企画の方法として、今回の展示は、ワークショップと連動しています。いろいろ参加していただいて、調査をしていただき、そのデータを展示するというので、参加していただいたボランティアの方々のお力をお借りしながらやっていくということですので、そういう意味で予算は無い中で、ボランティアの方々のお力を借りて、データをどのように編集して見せるかというところに力を入れて工夫してやっていきたいと思っております。

委員長) 質疑を打ち切り、討論を省略し採決に入ります。議案第13号については、原案のとおりでご異議ありませんでしょうか。

各委員) 異議なし。

委員長) 異議なしの声がありましたので、議案第13号 平成22年12月補正予算に

おける教育委員会予算要求については原案どおり承認いたします。

#### **議案第 14 号 大磯町立小学校及び中学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則について**

#### **議案第 15 号 大磯町立幼稚園の管理運営に関する規則の一部を改正する規則について**

書記が議案を朗読し、教育長から提案理由の説明を行った。

子ども育成課主幹) 本日、提案させていただく内容は、大磯町立小学校及び中学校の管理運営に関する規則並びに町立幼稚園の運営に関する規則の一部を改正するものでございます。今回の改正案の付議に先立ち、5月の定例会で教育委員の皆様方には、一度協議していただいた内容でございます。また、園長はじめ学校長等の経営者会議でも議題として取り上げ、7月のPTA連絡協議会との懇談会の折にも話題提供をさせていただきました。それらの協議の中でも出ておりましたが、開校開園記念日そのものを、子どもたちにきちんと意識させるという観点で考えたとき、現在のように休業日として位置づけなくても良いのではないかという意見。また、小・中学校では、新しい指導要領の基、その移行期間である現在においても教科授業数が増加し、その確保に苦慮しているという内容、さらに、現在、大磯・二宮町を除く近隣の3市については、既に、休業日から取り除いていることなどからも、学校関係や保護者からも今回の提案内容につきましては、概ね理解が得られたと考え、本日、提案させていただきました。それでは、資料の新旧対照表を基に具体的な変更点についてご説明申し上げます。資料の2・3、新旧対照表をご覧ください。まず、小・中学校の管理運営に関する規則でございますが、第3条に休業日について明記されておりますが、ここの第3号を削除し、第4号以下を順次繰り上げるものでございます。同様に、幼稚園の管理運営に関する規則は、第7条に休業日についての記載がございます。ここでも第3号を削除し、4号以下を順次繰り上げるものでございます。また、それぞれの規則の最後に附則として「この規則は、平成23年4月1日から施行する」を加えてございます。以上が具体的な変更点でございますが、冒頭ご説明申し上げたとおり、今回の改正は、開校開園記念日を休業日として位置づけることが不明確であること、また、小中学校の授業時間の確保というの大きな理由でございますが、今回の改正をもとに、今後は長期休業期間の変更や通常日の授業時間の確保について、各学校の教務担当者等と意見交換を行いながら、出来るだけ4校で足並みをそろえるような方向性を出していきたいと考えております。また、今回の提案につきましては、二宮町にも随時情報提供をさせていただいておりましたが、二宮町のほうでも、今後、教育委員会で協議していくと聞いております。以上、ご審議の上、ご承認いただけますようお願いいたします。

(質疑応答)

竹内委員) 今の説明にありました改正案に賛成です。これが決まればこのとおり実施



していく訳ですが、子どもたちにはきちんと説明をして各学校、園がきちんとやっていかなければならないのかなと思います。今までは休みがあることによって、学校そのものを意識したかは分かりませんが、休日ではない日に休んでいるということで子どもには特別な日なのかなという意識はあったと思いますが、これからは通常の授業日になりますので、先ほどもお話に出ましたが子どもたちの学校への帰属意識や愛校心を育てていくことが大事じゃないかなということで、開校記念日の前にはそういった働きかけを大事にしていって、明日は開校記念日なんだよという話をして、帰属意識や愛校心を育てていくことに繋げてほしいと思いました。

曾根田委員) 私も今回の提案に対しては異論はないのですが、参考までにお聞きしますが、これは今日、承認された後、学校、生徒、保護者への周知スケジュールはどうなっていますか。

子ども育成課主幹) まず、承認されれば、この後すぐに告示をしまして、学校関係にはこちらから新たに通知をします。

曾根田委員) そのスケジュールはどうなっていますか。

子ども育成課主幹) 経営者会が月末にございますので、そこで説明をしたいと考えております。

曾根田委員) 2点目。資料2で(7)で来年の1月のように長期で休みになる場合にこれを準用して前倒しすることはありますか。

子ども育成課主幹) 今のお話で考えますと第2項の規定で変更が可能だということです。実は先月の経営者会で次年度の長期休業日の変更について、こちらから提案をさせていただきました。その中で、休業日をなくす意味の中で申し上げましたが、授業時間の確保が大きなテーマでございますので、この辺も考えていただきたいという提案をしたのですが、学校の方は年間の事業計画を立てていますので、今年度の来年の1月の休業日を狭めるということは計画にもございませぬので、難しいということで、来年度についても今、計画を立てている段階ですので学校長の意見では4校揃えたいという意見もございましたので、教務担当と打ち合わせをしながら、もう1年じっくりと長期休業日の期間の変更については話合いを持ちたいというのが、1つです。当然、通常の授業の中で時間を増やすということは、これからも十分変更は可能だと思います。今、申し上げたようにもし学校が独自にやろうと思えば、申請していただければ、承認した段階でできるということになります。

曾根田委員) わかりました。今回は難しいということで。

子ども育成課主幹) 課長の方からも試験的にもし希望があれば、例えば、一斉に4校というのは考えていますけれども、このような意識が高まってやるんだという学校があれば試験的にやってみることも可能ですけれども、今のところ方向性としては出ていないです。

曾根田委員) 3点目。先ほど、竹内委員もおっしゃいましたが、授業になりますので、開校、開園記念日だということの意識はしっかり持たせてもらいたいと思います。僕は開校記念日の時のお饅頭を貰った気がするんだけど、そういったことも考えても良いのかなと思います。

子ども育成課主幹) 先ほど申しましたとおり、経営者会議等でお話をしていきたいと考えております。特に幼稚園につきましては、授業時間の確保というよりも、

意識付けという部分を強く出していく必要もありますし、学校はここで休業日では無くなったからといって、別の行事を入れると授業時間の確保ということで矛盾が生じますので、その辺はどのように考えていくかということで、幼稚園等であれば、今、言われたように意識付けの何か、特別な行事をすることも可能ですので、その辺の話もしていきたいと考えております。

大橋委員) 子どもたちの授業時間が少しでも増えると勉強の余裕につながりますので良いことだと思います。これに僕も賛成です。

委員長) 私も授業時間が1日分でも増えれば心にもゆとりができると考えます。質疑を打ち切り、討論を省略し採決に入ります。はじめに議案第14号については、原案のとおりでご異議ありませんでしょうか。

各委員) 異議なし。

委員長) 異議なしの声がありましたので、議案第14号 大磯町立小学校及び中学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則については原案どおり承認いたします。

委員長) 次に議案第15号については、原案のとおりでご異議ありませんでしょうか。

各委員) 異議なし。

委員長) 異議なしの声がありましたので、議案第15号 大磯町立幼稚園の管理運営に関する規則の一部を改正する規則については原案どおり承認いたします。

## 協議事項第1号 平成23年度教育委員会当初予算要求に係る協議について

子ども育成課長) まず、最初にお手元の資料、平成23年度当初予算の編成方針がございまして、町の財政状況についてご説明させていただきます。1枚おめくりいただきまして、平成23年度の当初予算の編成方針が財政課から出されております。去年は税の関係で法人、町民税の不況の影響は比較的少ないという話をしたのですが、今年の歳入については、町税が景気低迷の影響を受けて、去年は他の市町村ですと会社関係が多くて法人税関係が落ち込んだということで、大磯町は法人関係の影響はあまりないという表現でしたが、町民税の方も影響が出てきたという表現をさせていただきます。よって23年度の町税の見込みが微増ということになってございます。町税以外にも歳入の方ですけれども、歳入全体では86億200万という今年度は当初予算でしたけれども、今年は90億5千万ということで4億程度伸びております。これは地方交付税がかなり大きな伸びを示しておりまして、それと投資的事業を予定しておりますので、その関係の国庫支出金がもらえるということで4億円の増を見込んでおります。それと下の表の推計ですが、先ほど言いましたとおり、歳入が90億5千百万円、歳出が97億3百万円でございます。歳出につきましても、総合計画に位置づけられた事業がここで15億円でございます。この関係で歳入の方の国庫支出金も伸びているのですが、その総合計画を全部実施していくと97億円になると歳入と歳出の関係で約6億5千万円の不足が生じているので、総合計画に位置づけられている事業とはいえ、この辺を切っていくと難しいというのが財政からのお達しでございます。人件費、扶助費、繰出金が非常に伸びておりますが、この辺はいわゆる義務的経費ということでこれを6億5千万円切

ることは難しいので、やはり投資的事業がかなり影響を受けるのかなと思います。続きまして2ページ目になりますが、予算編成方針の重点項目ですが、これにつきましては今年度に引き続き環境、観光、教育の3本柱に加えて、来年度予算には防災、子育て支援、高齢者支援を重点政策に加えてございます。教育関係の前段の方は義務教育関係ですが、後段の方の子どもから高齢者まで人材育成を目指すことが重要ですということで生涯学習関係にも力を入れていくという表現になっております。スポーツについてもスポーツにおける健康増進ということも位置づけられております。スポーツについては、教育委員会の所管から町部局のスポーツ健康課に移りましたけれども、スポーツ振興計画というのを策定中ではございまして、そのことも踏まえてこう言った表現になってございます。基本方針につきましては昨年度同様、既存事業の検証、事業の見直し、優先順位の精査、歳入については受益者負担、特定財源の確保、経常経費につきましては枠配分、投資的事業については総合計画事業ということで、十分に特定財源を確保してくださいという表現になってございます。以上、当初予算の編成方針について説明をさせていただきました。次にスケジュールについて説明させていただきます。今日、この後、協議していただいて、財政課の方へ提出をする予定になってございます。早速、今週、財政課とのヒアリングがございまして、今月中にはヒアリングを終えて、ある程度の財政課の査定まで行ってしまうスケジュールになってございます。これは町長選挙の影響もあって議会が通常は1日から始まるものが16日からということでヒアリングも前倒しになっております。その後は議会が終わった後に町長とのヒアリング、査定が入りまして、1月7日には最終案の確定というタイトなスケジュールになってございます。よって1月の初旬にはある程度予算が固まりますので教育委員会の1月定例会には平成23年度の予算要求議案ということで提出したいと考えています。各個別の予算については担当の方から説明いたします。

子育て支援室長) 子育て支援室の予算要求から説明いたします。児童総務費の要求額が164,634,000円、前年との比較で14,381,000円の増となっております。主な内容といたしましては、ひとり親家庭助成事業、子育て支援総合センターの運営、小児医療費助成事業、放課後子どもプラン事業の内容となっております。7番で当初は幼稚園費の方で子育て支援室連絡業務用公用車を購入予定でしたが、総務福祉費の方で新たに公用車の購入を予定しております。続きまして児童措置費ですが要求額が589,265,000円、昨年度が277,528,000円で昨年度との比較は75,087,000円の増となっております。内容は子ども手当の支給に伴う経費です。今回の要求では新聞等で3歳未満2万円という話が出ておりますが、ここでは月額13,000円で要求をしております。続きまして、保育園費ですが、要求額が382,635,000円、昨年度との比較としては105,107,000円の増となっております。こちらは国府保育園に係る運営経費、サンキッズ大磯、管外保育園に対する委託料等になってございます。5番で保育所の待機児童解消のため、サンキッズ大磯の増改築を行い入所定員の拡大を図る改修に係る補助金を要求しております。児童福祉施設費ですが、要求額が1,701,000円比較としましては4,317,000円の減額となっております。こちらにつきましては子育て支援総合センターの各種維持管理業務に関する経費となっております。幼稚園費は要求額が167,664,000円、昨年度との比較としては9,457,000円減額と

いう形になってございます。こちらは町立幼稚園 4 園に係るさまざまな経費、私立幼稚園に在園する園児の保護者に対する就園費の一部補助となっております。合計としましては、要求額が 1,305,899,000 円となっております。昨年度より 180,801,000 円の増となっております。

子ども育成課主幹) 引続き、子ども育成課関係の補足説明をさせていただきます。資料の 2 ページから 3 ページをお開きください。今年度の要求項目の中で、新規事業や主な事業についてご説明いたします。まず、予算科目の教育総務費でございます。要求額が 201,950,000 円で、年度比較で 36,075,000 円の増でございます。主な要求項目として、1 番の事業に含まれる内容ですが、教育委員会会議録作成のための「録音テープ翻訳委託料」を予算要求いたしました。次に 3 番の事業に含まれる内容ですが、新たな教科書採択に伴い教員用の教科書及び指導書の購入のための予算を計上する予定です。次に 5 番の教育支援員の配置に係る予算措置でございます。今年度も各学校・園からの聞き取りや担当者による巡回訪問等での実態を踏まえ、今年度 31 人の配置から、3 人増の 34 人、また、時給ベースでも 850 円から 900 円で予算要求したいと考えてございます。次に 7 番の教育研究所事業の関係でございますが、来年度、改訂の年度となります社会科副読本と調査研究に入り 5 年を経過した磯の生物のガイドブックの作成に係る印刷製本費を予算計上する予定でございます。次に 8 番の学校図書館の整備事業でございますが、図書整備に係る消耗品費と併せて、昨年度も予算要求し要求がかなわなかったもので、蔵書を管理するためのバーコードリーダーを含むパソコンとそのシステムの導入に係る予算を計上する予定でございます。次に新規事業として 10 番でございますが、これは、私立幼稚園の誘致に伴い、教育研究所と適応指導教室については当面の間、現在の場所を使用するというので、私立幼稚園の敷地と研究所及び適応指導教室部分を仕切るためのフェンスの設置等の整備を行うものでございます。次に、小学校費と中学校費につきましては、共通の事業もございまして一括でご説明いたします。まず、予算要求額ですが、小学校費が 376,557,000 円、中学校費が 168,258,000 円でそれぞれ前年度比較で、小学校費が 245,690,000 円の増、中学校費が 119,967,000 円の増でございます。主な要求項目として、まず、小学校費・中学校費のどちらも 3 番でございますが、児童・生徒用パソコンの新規の借上げ料として予算計上を考えております。小学校は昨年 9 月、中学校も来年 9 月にリース切れを迎えますので、ここで新たな機種を導入を考えております。次に小学校費の 4 番でございますが、小学校 1・2 年生に導入しております 35 人学級編制に伴う非常勤講師の配置でございますが、国の法改正に伴い正式に小学校 1・2 年生に 35 人学級が導入されることも考えられますが、現段階ではまだ流動的でございますので、昨年度に引き続き来年度の見込みで国府小学校の 1・2 年生と大磯小学校の 2 年生、計 3 名分を予算要求する予定でございます。次に、小学校費の 8 番、中学校費の 5 番の理科教育振興法による理科備品の整備事業で国庫補助がつくものでございます。これは隔年で予算措置をしているものでございますが、昨年予算措置のときも学習指導要領の改訂に伴い新たに整備が必要なものを整備してまいりましたが、今回もう一度各学校で確認をしていただき、その他の備品も含め予算要求をするものでございます。次に小学校費の 11 番、新規事業でございますが、今年度中学校に

整備した校務用パソコンの小学校版でございます。併せて、中学校費の9番でございますが、ここで小学校と同様に今年度整備できなかった生沢分校の校務用パソコンを整備するものでございます。次からが新規の工事又はそれに伴う設計委託等でございます。小学校費から、12番が国府小学校の学校プールの建設工事でございます。13番が大磯小学校のグラウンド整備に係る設計委託と体育館の調査委託料でございます。次に14番が国府小学校の校舎等の改修及び下水道接続工事の設計委託料でございます。次の15番と中学校の11番が教室環境施設整備事業ということで、夏場の暑さ対策として、各教室に扇風機を設置するものでございます。次の16番は、国府小学校のフェンス整備ということで、校舎北側の駐車場沿いにあるフェンスの老朽化が進んでおります関係で、そのフェンスの改修を行う予定のものでございます。最後に中学校費の10番でございますが、これが国府中学校グラウンドの改修工事でございます。以上が主な要求項目でございますが、総計で要求額が764,765,000円、前年度比較で401,732,000円の増でございます。

生涯学習課長) 続きまして生涯学習課関係の内容につきまして、説明させていただきます。4ページにまいりまして、社会教育総務費に関する内容でございます。要求額の総額といたしましては31,041,000円、前年度予算額が20,217,000円で、比較しまして10,824,000円の増となっております。増となりました主な理由でございますが、生涯学習推進計画の策定のためのアンケート用紙の印刷代や郵送代、生涯学習館の施設の良好な維持管理をするため、自動ドア、窓のサッシ、暗幕などの修繕や防犯対策としての監視カメラの借り上げ、自動券売機の借り上げを考えております。新規事業費といたしまして、11番は生涯学習館の耐震診断を行い、施設の適正な維持管理を図り、12番は老朽化した生涯学習課専用車を更新するものがございます。

図書館長) 協議資料につきましては5ページです。まず、労働費26,880,000円、前年度と同額です。内容につきましては、最終年度となるふるさと雇用再生特別基金の活用による、窓口等業務委託費です。続きまして、図書館費総額といたしましては、107,348,000円、前年度予算額が68,643,000円で、比較しまして38,705,000円の増となっております。図書館の業務におきましては、今年度中に策定します、図書館サービス計画2011-2016に基づき、図書館サービスの質の向上、また、効率的な図書館運営を行うことを基本においてまいります。図書館の維持管理では施設設備の維持管理に必要な修繕費を計上してまいります。図書館の運営関連におきましては、分館は直営を継続してまいります。本館の窓口等業務委託は最終年度となりますので、図書館協議会において、次年度からの業務委託について協議を行ってまいります。図書館資料整備においては、来年度までの緊急雇用創出特別対策事業における交付金の活用が見込めるとのことで、図書館で所蔵しているマイクロフィルムの一部を電子化する業務委託費を計上しております。子どもの読書活動の推進につきましては、今年度策定する第2次子ども読書活動推進計画に基づいて事業を展開してまいります。図書館施設整備事業につきましては、建設27年を経た図書館の大規模修繕のための実施設計委託、高齢者対応のためのトイレ改修などを計上しております。

郷土資料館長) 6ページですが、要求額が55,434,000円、前年度の予算額が46,633,000

円、前年度との比較が8,801,000円の増となっております。要求内容ですが2番目の郷土資料館の運営委員会は5名に委嘱しておりまして、資料館の運営等を協議していただいております。今年度、リニューアルの基本設計を委託しております。来年度は実施設計の委託を予定しておりまして、その協議をしていただく予定で4回の開催を考えております。4番目、郷土資料館の維持管理に関する経費でございますが、1年おきに資料の防虫・防カビのための燻蒸の為の作業を行っていますが、来年は予定しておりませんので、その分の差額がございます。6番目、学芸活動に関する経費でございますが、新しい要求としては、中学生程度を対象として町の歴史を知るための副読本的な冊子作成の分をこの中に見込んでおります。新規事業といたしまして、7番目ですが、この資料では基本設計業務を行うための経費とありますが、これは実施設計業務のミสปリントでございます。大変失礼いたしました。今年度、基本設計を委託しておりますので、来年度は実施設計業務の委託を予定しております。その経費がこれでございます。それから8番目として郷土資料館で使用する公用車の購入でございます。平成8年に購入したワゴン車の新規購入でございます。

(質疑応答)

曾根田委員) まず、前回お聞きしたので、大体は理解しております。全体的に見るとシーリングはあるのですか。

子ども育成課長) 昔は予算編成方針の中で計上経費は10%カットとかいう表示があったのですが、ここ何年かは無くなってはおりますけれども、ある程度は枠配分というのがございまして教育費なら教育費の予算はこれで、これでやってくださいというこの枠がシーリングになっているのかなと気がします。全体的にこの枠が何%例年下がっていくのが実態で、編成方針の中で何%カットというのはございません。

曾根田委員) 一応、見させていただいて前年度の予算要求で査定があって、今年度の予算に対して予算要求が139.3%で当然必要なものが入っているのも全然問題はないのですが、是非、ここで確保しなければならないものは確保してもらいたいと思います。この資料が財政課に出ているのですか。

子ども育成課長) 財政課の方にはもっと細かい予算要求調書というこの中の積算根拠を出して、細かい計算式を出して、財政課の方は10件を6件にするとかいう査定をする形です。これは目の集計ということでご理解いただければと思います。

曾根田委員) それから前回お話のあった郷土資料館の関係で質問の回答をお聞きしてないのですが。

郷土資料館長) 本年度にリニューアルの基本構想、来年度に実施設計ということですが、ご質問の趣旨としては、建物の施工の設計と展示の設計を分離して発注することは可能かどうかというご質問と認識しております。郷土資料館の建設当時を振り返ってみますと、通常建物と違いまして、建物の中に展示部分が組み込まれているような特徴がございます。なかなか展示部分と躯体の部分に分けられないのではないかとということで、資料館を建てる時も建物の設計会社に一括発注して、建物の設計会社が協力会社として展示設計会社を入れて建物全体を見ながら展示を組んでいたという経緯がございました。今回は基本的には常設展示のリニューアルということが大前提となっておりますが、そこにどう

躯体が絡んで来るかというところはなかなか見えない部分がありました。当初は展示設計会社に委託をする予定で進めていましたが、指名選考委員会でそれどうまくいくのかという話になりました。やはり躯体も係わってきますし、建物と展示を分けて考えることが難しいので、建物の設計会社に委託をして、展示を具体的にどのように組み込んでいく、具体的な基本設計ができた段階で躯体とどう係わってくるのかをみる進め方をした方が良いということになりました。したがって、発注は建物の設計会社に委託をした形になっております。基本設計をそのような形で委託しておりますので、来年度の実設計につましても同様な形が見込まれると思います。

曾根田委員) 何故質問したかというのは前回、展示のリニューアルの業者の-marginも含んでいると言ったからそれはおかしいだろうと思ったので、今の説明の様に郷土資料館は特殊な建物とご説明いただいたので、僕も趣旨は理解しています。躯体の改修と展示のリニューアルが絡む場合には、その方が良いと理解しています。marginがということは好ましくないのです質問したのですが、そのようなことはないのですね。

郷土資料館長) 基本的に全体の施工の金額というものはある程度想定しています。それが開館時の40%という算出であり、設計金額の中で委託をして行くということですので、委託をした先でどのようなmarginとなるかは私達の知るところではありません。あくまでも全体の大きな金額の中での割り振りでの予算要求です。

曾根田委員) 基本的に元請の躯体を発注する業者をきちんと入札するのであって、それがその先どうなるかは関知しない話なので、知る必要はないと思います。それは理解しました。基本設計は今年度委託しているという話ですが基本設計って何をやるんですか。

郷土資料館長) 通常は構想から始めます。構想は今までの郷土資料館の課題ですとか、今後どうしたら良いかということのを課の中で、あるいは教育委員会として決めたものを事業者に提示いたします。そして、もう少し具体的に、例えば、具体的に手を付ける場所とかどの程度手を付けられるのか、躯体との関係とかそういうものの具体的な方向性をまとめていただくのが基本設計だと考えております。

曾根田委員) 基本的に資料館が所蔵しているものが何であって、どのようなものがあるか基本的に職員の方が全部知っていますよね。職員の方がこういうものがあって、こういうものを展示してこうというゼロ次案の基本を作られた上での基本設計の発注と考えてよいですか。

郷土資料館長) 資料の提示はいたします。このような資料があって蓄積しているということは提示いたしまして、見ていただきますが、具体的な構想としてまとめるのは基本設計の方がやっていただく気持ちでおります。

曾根田委員) こういうものがあって、こういうものがありますというのを提示するのですか。こういう風な展示をしたいというビジョンは出さないのですか。

郷土資料館長) 私どもが作った構想の中では、これまで20年間やってきました運営等のさまざまな活動の総括をしています。その中で反省点とか効果のあったものを与件として入れ込んでいます。資料のデータも含めています。それを要するにいろいろな問題点等を出しておりますので、大きな方針や展示の可能性を

提示していただくということです。こんな展示がやりたいということやこんな展示が望ましいという具体的なことは述べておりません。専門的な業者の方の専門的な知識で形作ってもらいたいという思いです。

曾根田委員) 委託した業者は展示等の造詣の深い業者ですか。

郷土資料館長) 直接の発注は建物の設計業者ですが、協力会社として専門の展示設計会社が入っております、専門的な実績もあります。

曾根田委員) 僕が思ったのは町の郷土資料館を担当している方がこういう形にしたいというビジョンは出すべきだと思いますが、認識の違いですか。

郷土資料館長) ビジョンとしては構想の中には入っております。問題点や効果を提示しておりますので、向こうには伝わっていると思います。それを具体的な展示物として、具体的な形として出していただくということです。例えば、コンピュータを使った展示の方法ですとか、いくつかの可能性、選択肢という部分を基本設計の中で作られてくると思います。それをもとにさらにまた運営委員会や、この教育委員会の定例会でも報告させていただいて、ご意見をいただくことになるとは思いますが、その議論できる下地はできてくるとは思います。

曾根田委員) 一番くわしい人がこういうものがあって、こういうものに基づいて、こうやっていきたいというビジョンがあってやっていると思っていたので、そうでは無いということですよ。

郷土資料館長) 具体的にこういう展示が良いという言及はしておりません。いろいろなメニューの提示をしていただきたいということで委託をしております。

曾根田委員) パソコンなりシステムなりのリースと保守の関係ですが、基本的に、どこの企業も自治体もそうですが、保守を切り離すとなかなか予算は取れない状態ですね。物件と保守を一括した発注形式を取った方が予算も取りやすいのが事実と額的にも安くなるような形です。私の会社もそうですけど、国の機関とも契約していますが、合わせて発注をかけるということで少しでも安くしている感じですね。

子ども育成課長) 予算を取る時に、保守を分けると保守が切られてしまうので、毎日使っていると保守はしておいた方が良いと思います。他の契約関係を見ますと一緒にやると保守も下がってきますので、教員のパソコンについては物品と保守一緒のリースで契約しております。

委員長) これから町への説明が始まり、年明けには確定するということですので事務局におきましては、大磯町の教育のためにぜひとも頑張ってくださいと思います。よろしくをお願いします。

## 報告事項第1号 平成22年第2回大磯町議会臨時会について

子ども育成課長) お手元に資料がございますが、昨日、臨時議会がございまして、9議案の上程をしております。なぜこの時期に臨時会かといいますとボーナス関係の条例関係をすることということで、ボーナスは12月1日が基準日となりますので12月の議会は、今年度は16日ですので、それを待っているとボーナス関係の条例改正ができないということで臨時議会を開くということです。ボーナス関係の条例と補正予算の議案を上程してございます。教育委員会関係につい



ては、人件費の関係で議案1号については職員のボーナスについてということで年間、現状、今、4.2の率がございまして、それを3.95に引き下げる条例改正案でございます。これについては1人が反対でその他の方が賛成という結果でした。それと任期付き職員の関係についても人事院勧告に基づいた改正がございました。これについては全員賛成ということですが、3番、4番については特別職のボーナスの議案でございまして、議案56号は町長、副町長で議案57号は教育長ということですが、特別職については4.05だった現状が3.85ということで一般職よりは率が少ない形になります。この議案については全員賛成ということですが、それに伴いまして人件費について一般会計、特別会計の予算計上をしております。これについてはボーナスの率の引き下げと当初予算から人事異動が伴ったものの入れ替えの関係でございまして、その他に西小磯の1号線から運動公園までに行く道の用地買収の補正予算がございまして、それについては昨年の9月議会で予算計上をして、それについて修正で採択等を繰り返しまして、認めていただけませんでした。再度ここで出すということで1億9千万円の補正予算を出しまして、率もそれについて審議されまして結果的には修正ということで人件費についてはそのまま、用地購入に係る歳出についてはカットということで議員修正案が出まして、それについて賛成多数ということで結果的には補正予算については西小磯についての案は除かれて人件費だけの補正予算ということで、そうすると総額が変わりますので予備費の方で多少調整をして修正案が賛成多数で可決されている状況でございます。

## 報告事項第2号 国府中学校グラウンド改修工事について

子ども育成課主幹) 国府中学校グラウンド改修工事について報告いたします。国府中学校のグラウンド改修工事につきましては、今年の6月に設計業者が決定し、その後、設計業者と事務局職員及び学校職員を適宜交え、計9回の打ち合わせを行ってまいりました。今回の改修工事のポイントといたしましては、資料の「現況」にもございますように、国府中学校のグラウンドが現在の場所になってから30年を経過し、雨水の排水不良をはじめ乾燥時には土埃が大変発生しやすいというような状況にあることから、グラウンド表面土の改修を第1に考え、検討を進めてまいりました。その関係で、県内の比較的最近改修を行った2箇所のグラウンドを視察し、その土の成分等の検討を行ってまいりました。また、その他、老朽化したスタンドの改修工事や排水施設の改修、また、散水機や付帯施設の設置工事等の検討を行ってまいりました。それでは、資料に基づき、主な改修内容についてご説明いたします。まず、グラウンドの土の成分でございますが、現況土を40%使用し、そこにグリーンサンド30%と土壌改良材を30%混合いたします。それにより、雨の後の泥濘化を防ぎ、乾燥しても土埃の発生を抑制する効果があるということでございます。次に散水施設の改修でございます。図面を見ていただきますと、新たにグラウンドの東西南北にそれぞれ1機ずつ、計4機のスプリンクラーを既存の貯水槽を再利用し、配管工事を行い設置する計画でございます。次に手洗い場の設置でございますが、現在は、図面の右上、北東のかどに1箇所設置してございますが、この改修

と併せて、西側バックネット横にも1箇所設置を予定してございます。続いて排水施設の改修でございますが、図面を見ていただきますと、グラウンドの形状に合わせて外側に既存の側溝がございます。ただ現在は、特に南側の側溝については途中で設置したフェンスと最初に設置した金網との間に整備されており、ほとんど排水の機能をなしていない状況でございます。そこで、既存の側溝の清掃とともに、図面ですと左下に「雨水排水改修」という記載がございますが、そこを基点に東西に新たなU形側溝を設置し、グラウンド表面の水の排水をここでもできるようにと考えております。最後にその他として、バックネットのクッションウォールの改修、砂場・鉄棒の新設と半面のバスケットコートを設け、そこにゴールを設置する予定でございます。以上が主な改修内容でございますが、概算の予定工事費でございますが、直接工事費として約6千万円、その他、共通仮設費や現場管理費等4千万弱を加え、総額約9千8百万円を予定しております。なお、今回の改修工事につきましては、今まさに国で審議されている今年度の補正予算案に、10月に閣議決定された「円高・デフレ対応のための緊急総合経済対策」が盛り込まれたことにより、もともと23年度に安全・安心な学校づくり交付金事業として実施する予定の事業も前倒しで予算計上できるようになります。そこで、現在県の意向調査にも手を挙げさせていただいておりますので、今年度の3月補正で予算計上し、繰越を行い来年度工事を行いたいと考えております。

(質疑応答)

曾根田委員) 工事費の関係で共通仮設費とか現場管理費などの間接費の割合が直工費に較べて高そうな気がしますが。建築の場合よりも土木関連は高いのは分かるのですが。

子ども育成課長) おっしゃるとおりでございます。特に土木工事は5対5くらいでこれは造園だから6対4くらいで、建築だと7対3くらいです。1億円あれば何かできると思われそうですが、共通仮設費や諸経費にかなりの額を取られていまして、今回のグラウンドについても全部グリーンサンドという計画もございまして、それでやるとかなり足りないという状況で、秦野総合高校を見にいきまして、他のメーカーが進めた大和の中学校は市の担当が埃がすごくて苦情で大変ですということで、もっと予算があれば大磯中学校、国府小学校のようにグリーンサンドが良いのかもしれませんが、予算の関係もありますので混合土ということで土を変えながらやっていくという状態です。

### 報告事項第3号 町立幼稚園の応募状況について

子育て支援室長) 平成23年度の町立幼稚園園児の見込み数ということで11月1日から募集を始めまして12日現在ということで各園の募集状況及び見込み数を載せさせていただいております。大磯幼稚園につきましては、23年度見込みとして願書受付数が61人でクラス数を3に分ける必要があるということで予算要求についても3つに分けています。小磯幼稚園につきましては23年度見込みとして願書受付数が13人で、説明会等を行った時に私立幼稚園の名前が決ま

ってからでも良いかという質問をされている方もいましたので、12月に私立幼稚園が決まっていますので、そこら辺が決まってから出てくるのではないかと予想しております。国府幼稚園につきましては23年度見込みとして願書受付数が24人となっております。たかとり幼稚園が46人となっております。年少の願書受付数が144人となっております。22年度と比べて22人の増となっております。合計で来年度は430人程度の園児数で19クラスという形で見込みを出しております。

(質疑応答)

曾根田委員) 大磯幼稚園のクラスが1増えるということですが、これは予算に入っていますか。

子育て支援室長) 臨時職員のところを1人増しております。

## 報告事項第4号 第57回おいそ文化祭の実施報告について

生涯学習課長) 第57回おいそ文化祭の実施報告につきましては、第57回おいそ文化祭の実施結果をご覧ください。紙面の上3分の2の部分が直近3年間の状況で、下3分の1の部分が今年度の結果となっております。今年度の各地区における文化祭は、10月16日から11月7日までの間、昨年より1地区増えまして14地区で開催がされました。また、町が主催いたしました「おいそ文化祭」は、10月23日、24日に、図書館、福祉センターさざれ石、保健センター、郷土資料館、国府支所、城山公園茶室を使用した町内分散型で開催し、2日目の最終間際に雨が降りましたほかは、曇り空という天候でしたが、盛会のうちに終了しました。開催の概要でございますが、福祉センターさざれ石2階レクリエーション室では、昨年より3団体増えまして14団体の発表がございまして、来場者数は850名ほどでございました。展示会場につきましては、保健センターと図書館を利用して開催し、2施設あわせて22団体が参加し、来場者数は合計で1,260名ほどでございました。お茶会につきましては、大磯城山公園茶室城山庵で開催し、3つの茶席で250人の参加をいただきました。郷土資料館研修室で開催いたしました「おいそ美術展」でございますが、40点の出展があり330名の来場者がありました。国府支所で開催いたしました「囲碁大会」でございますが、50名の来場者がありました。全体では、昨年より3団体多い、38団体が参加し、来場者数は2,700名ほどで、昨年とほぼ同数の来場者がありました。一方、各会場で行いましたスタンプラリーですが参加団体より400点を超える記念品の協力を受け、3ヶ所以上回られ、記念品を交換された方の数は4会場で200名ほどとなっております。先週11月10日に運営委員会を開催いたしまして、保健センターの2階の来場者が1階にあまり流れてこなかった、発表の機会をいただきありがたかった、などのご意見をいただきました。課題につきましては、改善に向けて努力してまいります。総括といたしまして、前年と同数のご来場者がありましたので、上々の出来だったのではないかと、参加団体同士がそれぞれ協力し概ね成功に終わったものと評価できると思います。スタンプラリーについては、効果もあり続けていきたいというご意見をいただきました。

## その他

竹内委員) 先ほど、時間の関係で聞かなかったのですが、当初予算の関係で厳しい財政状況で歳入の部分もなかなか伸びてこない中で、予算編成をしていくことは重々承知ですが、前回の勉強会の中でお話させていただいたことが反映されているかなと思っていますが、町としても教育が三本柱の1つとなっていますので全体の中でその位置付けを最大限重視していただいて、ここで教育委員会として出す予算については、3つの柱の1つということを経済の中で最大限準備をしていってほしいと思います。特に学校教育に係わる部分については来年度、指導要領の完全実施ということも踏まえて学校、子どもたちに不便があってはいけないということの中で消耗品も含めて、パソコンの更新や導入やさらに35人以下学級おける非常勤の配置や特別支援学級の人的な部分についてもぜひ、予算が通るようにお願いします。

教育長) ただいまの件に関連して子ども育成課長の方から先程、今後のタイムスケジュールについて説明がありましたが、今の竹内委員のお話にもありましたとおり、新しい指導要領に係る予算ですとか35人以下学級の予算ですとか教育委員会としてこれだけはぜひ、というものも含めて町長や副町長との教育委員さん方の予算要望を含めた話合いの場を予算の作業スケジュールのどこかで設定をしたいと考えてございます。そのおりにはこの意見を町長、副町長の方にお話していただければと思います。

曾根田委員) 先日も教育長の方からいじめの問題を周知していただいたのですが、県の方から連絡は来てますか。11月9日に文部科学省が各県に送っているんですけども、周知しなさいという文章が送られていて、9日なのでもう来たかなと思ひまして。

子ども育成課主幹) いじめの件に関してですが、県の方からも学校の中での認知についてきちんとやってほしいという通知が来ておりますので、学校にも通知しています。

曾根田委員) 昨年もアンケート調査をしろと来ていて、9月の時に出していただいたいじめの件数が21年度、15件でした、今日までのいじめの件数等は把握されていますか。

子ども育成課主幹) 以前にも申し上げましたが、いじめの短期調査や暴力、不登校等の調査をやっております。何回かに分けて短期に実施しておりますので、終わった段階で報告していきたいと思ひます。

曾根田委員) もう1点、先日、文科省の有識者会議の議題の中に小1プロブレムの内容があつて、学習指導要領とか教育基本法に反映されるものではなく答申だけですけれども、中身を見てもアバウト過ぎてわからない。抽象的な内容でやった方が良いでしょうと書いてある。昨年やった時に文科省が全国の教育委員会を対象に調査をしていて、大磯町も小1プロブレムが重要だという認識をされていて、尚且つ実際に取り組んでいますよという意識で良いのでしょうか。都道府県の77%が実施していないという結果だったのですが、大磯町としては基本的に取り組んでいますよということで良いのですかね。

子ども育成課主幹) 大磯町も小1プロブレムは課題として取り上げて認識しております

す。県の委託を受けて幼小の連携を1年やっております、引き続き大磯地区の保育園を含んだ幼保小の連携をやっていって、スムーズに小学校の入学に備えて課題を掘り下げております。来年度はちょっと地区を入れ替えてさらに研究をしていこうと思っておりますので、その辺のところの様々な課題に対応していきたいと考えております。

教育長) 35人学級の実施や教育支援員さんの配置ですとか、発達障害に係わってなかなか落ち着いて座ってられない子どもたちもございますので、子どもたちに係わる様々な教育相談とか、そのようなものを多面的にやっておりますので小学校1年生のさまざまな問題の解決のために計画的にやって行きたいと考えております。

子ども育成課長) 次回の定例会につきましては、12月15日水曜日、午前9時から4階第1会議室で予定しております。午後は学校への訪問はございません。よろしくお願いたします。

(閉会)



会議の経過を記載し、その相違ないことを証しここに署名する。

平成 22 年 12 月 15 日

委 員 長 \_\_\_\_\_

委員長職務代理者 \_\_\_\_\_

委 員 \_\_\_\_\_

委 員 \_\_\_\_\_